



伊方町・瀬戸町合併協議会だより



チ・ラ・リ

～個性あふれるまちづくりへ～

創刊号 平成15年1月22日発行

○発行：伊方町・瀬戸町合併協議会

○編集：伊方町・瀬戸町合併協議会事務局

○事務局：西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1 伊方町役場内 ☎0894-38-2670

本格的協議スタート!

第1回 合併協議会(法定)開催



伊方町と瀬戸町の2町による法定の合併協議会が1月1日に設立されました。

これを受けて1月14日(月)、伊方町役場全員協議会室において「第1回伊方町・瀬戸町合併協議会」が開催されました。

はじめに任意協議会から引き続き会長となった井上善一瀬戸町長のあいさつ、続いて協議会顧問の高門県議、栗上八幡浜地方局総務福祉部長のあいさつがそれぞれ行われました。

協議会委員は継続して就任いただき、代表して伊方町の藤井順子さん、瀬戸町の佐々木喜美香さんに委嘱状が交付されました。

会長あいさつ



会長
井上 善一

新春を迎え、皆さまにおかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。
伊方町・瀬戸町では昨年来任意の合併協議会で事前協議を重ねて来ましたが、平成十六年十月一日までの合併目標を具体的なものにするために、本年一月一日

協議会が設置されました。このことにより、二町間での合併協議が本格的・実質的な協議の場へと移り、新たな第一歩を踏み出したわけであります。
今日までの協議の実績と成果を踏まえ、お互いが英知を結集して、素晴らしい合併と「キラリと光る」まちづくりができますよう格別のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

副会長あいさつ



副会長
中元 清吉

法定協議会に移行しますと、いよいよ合併に向かつてのブロセス・要領が法律に基づいて、その決定事項が『生命』を持つてくるということ、これからの協議の内容は全てが重要な将来の新町の基礎づくりのための案件となります。
瀬戸・伊方両町の住民の皆さん方のご理解

のいただけるような審議をしていただき、後に悔いの残らない、他の地域の模範となるような協議会でありたいと願っております。
瀬戸・伊方の住民の皆さんが現在の時点での行政があつてほしいかということを大前提として、まちづくりをするのが、住民の最大の幸せになるのではないかと思ひます。立派なまちにしたいため、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(第一回協議会あいさつから抜粋)

瀬戸町議会議長あいさつ



瀬戸町議会議長
久世 隆博

合併協議会だより創刊号の発行にあたり、皆様方には、平素より議会運営等に対し、格別のご支援、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。
昨年は世界的なデフレ経済であり、わが国経済も、経済不況から抜け出せず企業倒産やリストラ、雇用不安等厳しい状況が予想され

ます。そうした中、県下でも市町村合併が急激に進展しており、当前にあつては伊方町との合併に向けて、小委員会、幹事会、専門部会等の任意協議会で検討、研究協議の後、本年一月に法定協議会が設置され、町・議会が連携をとり町民のための合併でありますよう鋭意努力してまいりたいと思ひます。
今後とも町民の皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしく願ひいたします。

伊方町議会議長あいさつ



伊方町議会議長
得能 鶴利

合併協議会だより創刊号の発行にあたり、伊方町議会を代表して、一言ご挨拶申し上げます。昨年九月六日に任意の協議会が設置されて以来、四回の合併協議会を開催し、十二月の定例議会での議決を経て、一月一日付で法定協議会が設置され、合併に向けての本格的

な協議が始まりました。本県は全国的にも屈指の合併先進県と言われ、県下各地で法定協議会が設置されつつあり、既に新町名が決定した地域もあるようです。
今後は、伊方・瀬戸両町の特徴を踏まえながら、町民の利益を最優先しつつ、新たな『まちづくり』を目指し、協議会という『樹』の元で、さらに枝葉を広げ、スムーズな合併が展開できるよう祈念するものであります。

第一回合併協議会報告

1、確認された事項

次の事項について、協議会の中で確認がなされました。

- 合併協議会規約
- 合併協議会規約に関する協議書
- 合併協議会事務局規程
- 合併協議会財務規程

2、報告された事項

- 合併協議会幹事会規定
- 合併協議会専門部会規定
- 合併協議会報酬及び費用弁償に関する規程
- 平成十四年度事業計画
- 平成十四年度会計予算

3、議決された事項

議案として次の事項について審議され、それぞれ原案どおり承認されました。

- 合併協議会会議運営規程
- 合併協議会小委員会規程
- 合併協議会小委員会設置
- 合併協議会会議の傍聴に関する要綱

4、協議された事項

次の事項について協議され、

- ①と②については確認し、そのほかについては、小委員会に付託して継続審議することになりました。
- ①合併の方式
- ②合併の時期

【新設(対等)合併】確認

「目標期日を「平成十六年十月一日」までとし、合併期日についてはあらかじめ協議する」確認

- ③新町の名称
- ④新町の事務所の位置
- ⑤機構及び組織の取扱い
- ⑥財産の取扱い
- ⑦町議会議員の任期及び定数の取扱い
- ⑧農業委員会の任期及び定数の取扱い
- ⑨条例・規則の取扱い
- ⑩新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成
- ⑪地方税の取扱い
- ⑫使用料、手数料の取扱い
- ⑬特別職の身分の取扱い
- ⑭一般職員の身分の取扱い

5、その他の事項
○住民意識調査について(別途記載)



■伊方町・瀬戸町合併協議会予算

1.歳入 (単位:千円)

款	項	金額	摘要
1 負担金	1 負担金	12,300	町負担金(1町6,150)
2 県支出金	1 県補助金	2,000	
3 諸収入	1 雑入	1	預金利子
歳入合計		14,301	

2.歳出 (単位:千円)

款	項	金額	摘要
1 運営費		5,544	
	1 会議費	2,809	報酬 1,606 旅費 850 需用費 353
	2 事務費	2,735	職員手当等 306 共済費 53 賃金 488 旅費 150 需用費 410 役務費 153 委託料 851 使用料及び賃借料 219 備品購入費 105
2 事業費		8,734	
	1 事業推進費	8,734	報償費 200 旅費 100 需用費 248 役務費 1,296 委託料 6,740 使用料及び賃借料 150
3 予備費		23	
	1 予備費	23	予備費 23
歳出合計		14,301	

■伊方町・瀬戸町合併協議会委員等名簿【敬称略】

【平成15年1月1日現在】

会長	瀬戸町 会長	伊方町 会長	井上 善一	
副会長	伊方町 議長	瀬戸町 議長	中元 清吉	
町議会	伊方町 議員	瀬戸町 議員	得能 鶴利	
			上野 守人	
学識経験者	伊方町	瀬戸町	大星 政人	
			廣瀬 秀晴	
			久世 隆博	
			上田 道忠	
			阿部 英喜	
			二宮 康司	
	瀬戸町	伊方町	山口 哉子	
			篠川 晴郎	
			大森 次郎	
			樋田 剛喜	
			小林 栄清	
			小木 宇佐彦	
監査委員	伊方町	瀬戸町	古田 宇正	
			二宮 定正	
			藤井 順子	
			田縁 柳太郎	
			中藤 勇	
			阿部 好晴	
	顧問	八幡浜地方局	総務福祉部	山本 眞平
				宮下 昭夫
				石崎 照夫
				福島 朝行
				福井 喜代男
				河野 ヤヨイ
顧問	愛媛県議会	議員	藤村 泰昭	
			宮本 敏光	
			谷口 利治	
			佐々木 喜美香	
			榎田 信夫	
			中西 正久	
栗上 岳利				
高 門 清彦				

■伊方町・瀬戸町合併協議会作業スケジュール(案)

作業項目	15年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	16年 1月	2月	3月
事務事業調整方針の検討作業 (専門部会による作業)	作業終了目標期日 : 平成15年9月30日														
新町建設計画の策定	作業完了目標期日 : 平成15年10月30日											県との協議			
住民説明会の開催				中間報告							最終報告				
合併協議項目の協議	協議完了目標期日 : 平成15年12月25日														
合併協議書の調印 合併関係議案の議決 県知事へ申請書提出															
合併準備作業															合併目標期日まで

ホームページの開設

伊方町・瀬戸町合併協議会公式ホームページが1月下旬に開設します。
当ホームページでは、協議会の資料や最新情報を迅速に発信いたしますので、是非ご覧ください。
また、合併に関する皆さんのご意見・ご要望を電子メールでお受けいたしますのでお気軽にお寄せください。

★ホームページアドレス <http://www.ikata-setogappei.jp/>

★メールアドレス is@ikata-setogappei.jp

新町将来構想の策定の基礎資料となるアンケートを行います ～全世帯に配布しますのでご協力をお願いします～

伊方町・瀬戸町の両町はこれまで、『笑顔あふれるまちづくり』、『あしたに勇気と希望の風がふくまちづくり』をそれぞれ進めてきました。

本調査は、両町の全世帯の皆様から、地域の魅力や新しいまちづくりに対する要望、新町建設に関する意見などをうかがい、皆様の意向を新しいまちづくりの青写真となる「新町将来構想・建設計画」に反映させるために実施するものです。

これから、平成16年10月1日までの合併を目標に、町民の皆様と一緒に、お互いの特性を生かした“キラリと光る”まちづくりを目指していこうと考えています。

お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の目的をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 提出期限 2月14日(金)
- 問い合わせ先 伊方町・瀬戸町合併協議会事務局
TEL 0894-38-2670 FAX 0894-38-2669



● 合併豆知識 ③

【新町将来構想とは?】

伊方町・瀬戸町の合併によって新町が誕生した場合、新しいまちの将来像や今後取り組むべき施策のあり方、さらに住民のまちづくりへの参加や行政運営の進め方など、新町の将来ビジョンを表したものです。

これからのまちづくりを進めるためには、住民が主体的に考え、住民にできること、行政にできること、そして住民と行政がともに活動することなどを明確にする事が必要です。そのため、この構想をつくるにあたって住民の代表者を中心とした「企画小委員会」を組織いたしました。

また、今後は住民アンケート調査やまちづくりのアイデア募集、住民説明会などを通じて、住民の皆さんの意見・提案をできる限り把握し、この構想に反映いたします。

新町将来構想がまとまれば、住民の皆さんに公表し、今後の合併の是非も含めた方向を決めていただく判断材料の一つとして活用いただきます。

【合併協議会のご案内】

協議会は、公開を原則としており、傍聴することができます。
なお、会場の都合等で傍聴を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【第2回 合併協議会】

日時 ■ 平成15年2月14日(金) 14時～
場所 ■ 瀬戸町民センター 2階 会議室

※お気軽にお問い合わせ下さい。

●ご意見をお寄せ下さい●

合併に関する皆様のご意見をお寄せ下さい。

＊伊方町・瀬戸町合併協議会事務局＊

Tel: (0894) 38-2670

Fax: (0894) 38-2669

※ 合併担当窓口

＊伊方町役場企画財政課＊

Tel: (0894) 38-0211(代)

Fax: (0894) 38-1373(代)

＊瀬戸町役場総務課＊

Tel: (0894) 52-0111(代)

Fax: (0894) 52-0570(代)